

防府市高齢者保健福祉推進会議 会議録

日時：令和5年9月28日(木)午後2時～3時20分

場所：防府市文化福祉会館3階9号会議室

報告事項

(1) 第10次防府市高齢者保健福祉計画の概要について

事務局より資料1～3に沿って説明

質疑応答

A委員 2ページの「計画策定の趣旨」に書いてある社会福祉協議会に設置された「防府市成年後見センター」の利用状況について聞きたい。

事務局 令和3年度に社会福祉協議会内に防府市成年後見センターを設置し、成年後見制度の普及啓発を行政と一緒に取り組んでいる。

令和3年度に比べて令和4年度は相談件数が増えており、350件程度であった。今年度は市長申立の相談件数や、権利擁護に関する相談件数が伸びている。

A委員 40ページの「特徴と課題」に、要介護1の認定率が高いとあるが、要介護1の認定が難しくなったと聞いたことがある。

3か月間の短期集中予防型サービスを終了後に、地域で生活できる場合は良いが、そうならない場合はどうなっているのか。

事務局 短期集中予防型サービスを終えた全員の方が、地域に戻るわけではなく、お体の状況が悪化される方や認知症が進まれる方もおられる。その方が悪いわけでは決してなく、その方に必要な介護保険サービスや地域のサービスに繋ぐように対応している。

短期集中予防型サービスを終わってから介護保険の認定を申請される方や、短期集中予防型サービスを途中で辞める方もおられる。その方に応じて、地域包括支援センターが対応している。

A委員 その場合は、要介護1の認定がされにくいのか。

事務局 その方の状況に応じた介護度が出るため、要介護1の状態であれば要介護1の認定となる。

A委員 42ページにある基本方針の1「介護等サービスの充実したまちづくり」について、介護サービスを提供するにあたって、一定の額しか助成されていないと聞いたことがある。

送迎で使う車のガソリン代や水道代を含めて物価が上がる中、人件費も上がってきて、経営が難しいのではないかと。国の方針だとは思いますが、市で補助などの対応はあるのか。

事務局 全国的な物価高の中、市では国県の補助メニューを案内している。具体的には、県が実施されている食事代やガソリン代の補助を案内している。

物価高騰が原因で経営が苦しいとの連絡は、直接市にはない。

- B委員 40 ページ「防府市の特徴と課題」で、『要介護 1 の認定率が高い』という特徴について、次の計画では、それを良いと捉えているのか、それとも改善した方がいいと捉えているのか、確認したい。
- 要介護 2 から要介護 5 の認定率は全国平均を下回っているのに、要介護 1 で頑張っておられる方が多い。また、要支援も全国平均を下回っているのに、短期集中型と組み合わせて、皆さん頑張っておられると受け止めると、要介護 1 の認定率が高いことは、悪いことでなく、そのまま次の計画も維持していくのか。
- それとも、要介護 1 は多過ぎるから、どんどん減らしていく方針なのか。
- 事務局 40 ページの (1)『要介護 1 の認定率が高い』の 2 段落目にあるように、「要介護 1 の認定率は高いものの、短期集中予防型サービスなどの政策効果は表れており、要介護 1 の認定者数は前期計画策定時の見込数と比べると減少している。また、山口県平均と比べると要介護 1 の認定率は低いいため、県の地域特性の可能性も含め、引き続き検証していく必要がある。」このように現状を受けとめて、見守っていききたい。
- B委員 先程のガソリン代や食費は県が補助しているが、10 月から最低賃金も上がる。医療や介護は、国によって点数や単位が決められており、人件費や物価が高騰したとしても、診療報酬や介護報酬の改定までは変わらないので、現在、それぞれの団体で国に要望するなど、交渉していると思う。
- 人件費は対策が難しいと感じている。
- 会長 要介護 1 の認定率が高いことについて、どっちに触れるだろうと思った。要介護 1 の通所サービス利用者が多いので、給付を少なくするためには、サービスを減らされるのではないかと。そんなふうにも聞こえてくる。そんなことはなかったが、要介護 1 の方たちは、動ける人なので、実は、しんどい印象を現場では受けることもあり、切り捨てられることがないようにお願いしたい。
- 要介護 1 からの重度化が進まないような取組みに向かってほしい。
- A委員 21 ページの (3)「日常生活圏域を支える地域密着型サービス事業所」を見ると、富海には事業所がない。古民家のデイサービスは該当しないのか。
- 事務局 ここに記載している地域密着型通所介護は、市が管轄する 1 日の定員が 18 人以下のデイサービスとなる。
- 19 人以上の広域サービス事業は、県の管轄になるため記載されていない。
- A委員 富海に密着したデイサービスではなく、防府市全般の広域サービスのため記載されていないということか。この地域密着型サービス事業所は、どこそこの地域というのではなく、市が管轄している事業所という意味か。
- B委員 富海のデイサービスは地域に密着しているが、このページの地域密着型サービスという言葉は、定員数とその管轄で地域密着型か広域型かと区別されている。

C委員 富海以外にも、ここに載っていないデイサービスがあるということか。
会長 広域型通所介護、いわゆる普通のデイサービスは市内に40数か所あり、市を超えて利用することが可能となっている。地域密着型通所介護は市内を対象とし、市外の方の利用は難しい。

(2) 保険者機能強化推進交付金等の評価結果について

事務局より資料4に沿って説明

質疑応答

D委員 「介護人材の確保」の数値が低いですが、今後、重点的に取り組んでいくのか。
事務局 6月の第1回目の会議で、介護人材実態調査の結果をお知らせしている。しかし、去年の時点では、その調査をしていない状態のため、評価結果として、低い点数となっている。現状の把握からのスタートをしている。

E委員 39ページの「PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築」では、令和3年度に87.1%あった得点率が、令和4年度から急に低くなっているのは、どうしてか。
事務局 毎年、少しずつ国の評価項目が変わっている。また、令和3年度分を評価した令和2年は、高齢者保健福祉推進会議の中で、現在の計画について議論したため、PDCAサイクルの得点が高い。令和3年には、コロナの影響もあって、計画の進捗を議論する予定の推進会議を実施できていない。

A委員 この評価方法は、自己評価なのか、相対評価や絶対評価なのか。
事務局 体制や取組を評価するプロセス指標は自己評価をしている。活動したかどうかのアウトプット指標や、その結果の成果はどうなったかのアウトカム指標では、市で入れた数字を国が相対的に得点を決めている。

(3) 地域包括支援センターの運営状況について

事務局より資料5に沿って説明

審議事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

事務局より資料6に沿って説明

質疑応答

F委員 この場所に新たな施設を作ったということなのか。
事務局 今回は、6年間の有効期間が切れるため、再度の更新となります。

次回の会議開催の予定について